

# 安全報告書



平成29年

筑豊電気鉄道株式会社

## 1 利用者はじめ地元の皆さまへ

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、西鉄グループの一員として、「安全の確保」が企業存立の根幹であると考え、お客さまからの信頼の源泉であると位置付け、事業に取り組んでいます。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全性向上に向けた取り組みや安全の実態について、とりまとめ公表するものです。皆さまにご理解いただくとともに、ご意見などお寄せいただければ幸いです。

筑豊電気鉄道株式会社 代表取締役社長 永尾 亮二

## 2 基本方針と安全目標

### (1) 西鉄グループ 安全に関する基本方針 (平成 18 年 9 月 21 日制定)

私たちは、西鉄グループ企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。

私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

1. 安全を何より最優先する組織・風土の構築
2. 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
3. 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
4. お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
5. お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
6. 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

行動方針は次の通りです。

1. 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程(本規程を含む。以下、「法令等」という。)をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
7. 知識技能の維持向上に努めるとともに、常に安全に関する問題意識を持ち、積極的に課題に取り組む。

## (2) 安全目標

平成 29 年度の安全目標を次のとおり定めています。

社長をトップに安全に係る継続的な改善を図ると共に、部門毎に業務研究会で具体的行動を討議し、社員一同、目標達成に向け取り組む所存です。

1. 責任事故・インシデント(被害の顕在化には至らなかったが、事故が発生するおそれがあると認められる事態のこと)をゼロにします。
2. 輸送障害(鉄道係員・鉄道施設に起因する)件数減(過去 3 年間平均)にします。
3. 「お客さまの安全が最優先」であるという安全意識の向上を、全社をあげて取り組みます。

※鉄道運転事故とは

列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、  
鉄道人身障害事故、鉄道物損事故の 7 つをいいます。

※インシデントとは

鉄道運転事故が発生するおそれのある事態のことです。

※輸送障害とは

鉄道運転事故以外で、列車に 30 分以上の遅延または運休が発生した事態のことです。

## 3 事故等の発生状況とその再発防止措置

以下の事項は、国土交通省令の「鉄道事故等報告規則」に基づき、踏切事故や人身事故などの「鉄道運転事故」、車両鉄道施設の障害などで 30 分以上の遅れや運休といった「輸送障害」、事故が発生する恐れがある「インシデント」として国土交通省九州運輸局に届けたものです。

### (1) 鉄道運転事故

平成 28 年度の鉄道運転事故は発生しておりません。また、過去 2 年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次のとおりです。

年度	平成 28 年度	平成 27 年度
事故件数	0	1
死傷者	0	1
うち死亡者	0	0

### (2) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

平成 28 年度は、発生していません。

### (3) インシデント(事故の兆候)

平成 28 年度は、発生していません。

## 4 駅ホームでのお声かけの実施

平成 28 年 12 月に国土交通省から示された「駅ホームにおける安全性向上のための検討会 中間とりまとめ」の方針に基づき、つぎのを実施しております。

目の不自由なお客さまなどが希望される場合は乗務員等による乗車および降車の誘導案内を行っています。

また、平成 29 年 1 月より九州の鉄道事業者とともに「声かけ・サポート運動」を実施しており、鉄道をご利用になるお客さま同士での助け合いのご協力を呼びかけています。



## 5 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 安全重点施策

#### ① 平成 28 年度の施設、設備による安全対策の実績

PCマクラギ化、橋側歩道の新設、連動装置の更新及び PRC 化、踏切警報機の取替え、車両の更新、補助電源装置・電動空気圧縮機の更新等を行いました。

#### ② 平成 29 年度の取り組み

1. 職場におけるコミュニケーション向上
2. ヒューマンエラーの防止
3. ヒヤリハット情報の分析と再発防止策の強化
4. 安全を支えるための人材の育成
5. 施設、設備による安全対策強化

●線路関係:重軌条化

●電気関係:変成機器の更新

●車両関係:車両の更新、補助電源装置・電動空気圧縮機の更新、主抵抗器の更新

1～4の項目は、電車営業所・車両係・電気係・線路係の4部門で具体策を決め取り組みを行います。

## (2) 業務研究会

当社では、輸送の安全に役立つよう、年間教育訓練計画を定めて定期的に運転、施設及び車両の取扱いや構造について業務研究会を実施しています。

平成 29 年度においても引き続き、事故事例等を用いた「安全最優先」の徹底及び教育と、情報の共有化等を重点項目としています。



## (3) 緊急時対応訓練等

毎年定期的に非常処置訓練を実施しています。

6 月と 12 月には、異常気象時に対する対応の再点検並びに、12 月には、運輸車両課と施設課の合同で異常時の想定訓練を実施します。

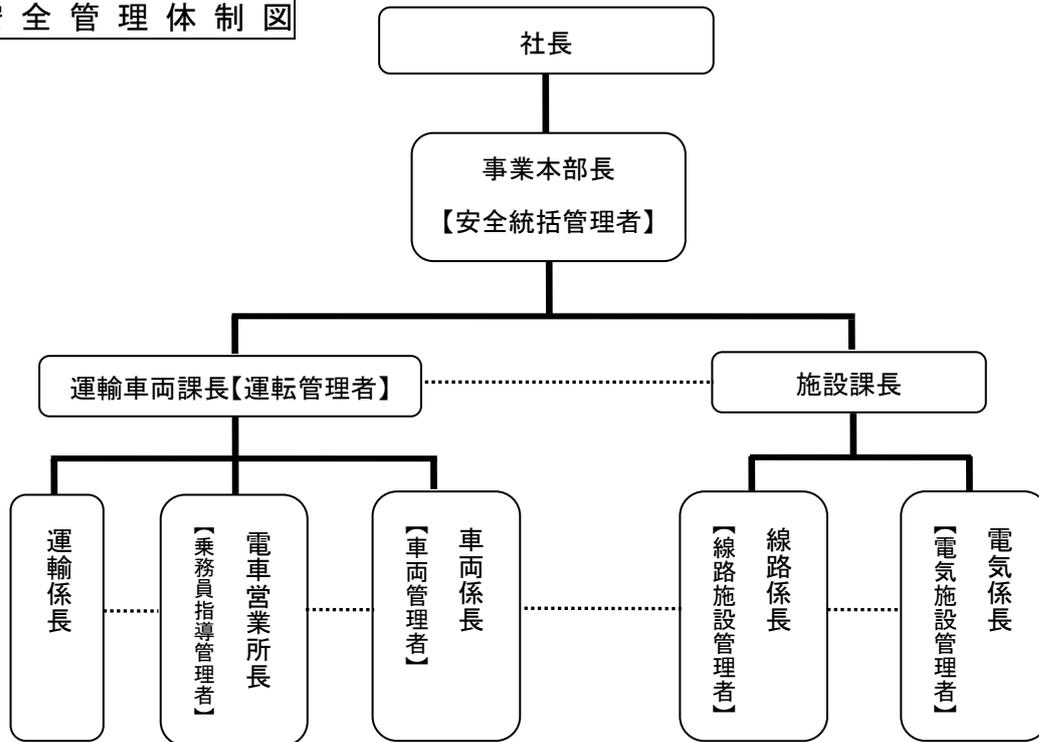


## 6 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、情報の共有化による事故防止への活用を図るため、ヒヤリハット・事故の芽情報の収集及び経営トップとの直接対話等の取組みを実施しています。

安全管理体制図



役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
事業本部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸車両課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
電車営業所長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
車両係長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
線路係長 (線路施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、線路関係の施設に関する事項を管理する。
電気係長 (電気施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、電気関係の施設に関する事項を管理する。

## 7 お客さまへのお願い

お客さま・沿線の皆さまにおかれましては、安全の確保に向け次の事項についてご協力をお願いいたします。

### (1)「鉄道輸送の安全確保のために!」

踏切事故のほとんどが、無理な直前横断によるものです。踏切道に入る前には一旦停止し、警報機が鳴ったら無理に渡らないようお願いいたします。

また、平成 28 年度は、鉄道施設への侵入等による輸送障害が 4 件発生しました。

殆どが置石等の悪戯によるもので、定時運行の支障となっています。列車の安全な輸送にご協力いただくとともに、鉄道施設内での異常や悪戯を発見した場合は、直ちに電車営業所(TEL.093-619-3077)までご連絡くださいますようお願いいたします。



### (2)「沿線にお住まいの皆さまへ」

安全な列車運行を行うためには、鉄道施設の工事がが必要です。

極力、ご迷惑をおかけしないよう努めておりますが、工事による騒音や振動でご不便をおかけする場合がございます。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

### (3)「気持ちよくご利用していただけるために」

日本民営鉄道協会による平成 28 年度の迷惑行為ランキングのベスト3は以下の通りです。

- ・1 位 騒々しい会話・はしゃぎまわり等
- ・2 位 歩きながらの携帯電話・スマートフォンの操作
- ・3 位 座席の座り方

気持ちよくご利用していただけるために、皆さまのお心遣いを周囲の方にもお願いします。



## 8 ご連絡先

ご感想、ご意見をお待ちしております。

事業本部 運輸車両課

TEL.093-243-5527 FAX.093-243-5528

■月～金 9:00～18:00 (祝日を除く)